

第2回 清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会 会議録

日 時：平成30年9月12日（水）午後6時～午後8時30分

場 所：男女共同参画センター 会議室1・2

出席者：①委員10名

池田厚子委員、井澤敏夫委員、今中真琴委員、内野光裕委員、大津里美委員、久世清美委員、関戸和之委員、高井正委員、星野泉委員、星野孝彦委員（敬称略、五十音順）

②事務局4名

企画部長、企画課長、企画調整担当職員2名

③コンサルタント（有限責任監査法人トーマツ）3名

※以下、「コンサル」と表示。

欠席者：無し

《次第》

1. 開会
2. 報告事項
 - （1）清瀬市の公共施設の論点の整理
 - （2）全市レベルの公共施設についての追加情報
3. 協議事項
 - （1）利用しやすい全市レベルの公共施設配置とは
4. その他

《配布資料》

1. 資料1 公共施設再編に関する考え方（おさらい）
2. 資料2 全市レベルの公共施設についての追加情報
3. 資料2－2 全市レベルの公共施設についての追加情報（現状・利用状況など）
4. 資料3 全市レベルの公共施設配置に関する委員意見シート

《審議経過》

1. 開会 事務局が進行。
 - 配布資料の確認
 - 前回会議録の確認。修正等特になし。
2. 報告事項 委員長が進行。
 - （1）清瀬市の公共施設の論点の整理

- 資料１のとおり。質疑応答等特になし。

(２) 全市レベルの公共施設についての追加情報

- 資料２及び資料２－２のとおり。以下質疑応答。

《委員》

下宿の拠点は、市民プール以外そのまま残すのか。旧森田家の移築の可能性はないのか。

《事務局》

清掃事務所の事務機能も本庁舎に移転する。それ以外は現状のままというのが、本日の議論のたたき台である。

《コンサル》

この案は、本日の議論で何もないとイメージしづらいため、たたき台として用意している。確定したものではない。例えば郷土博物館に旧森田家に移転するといった意見があれば、自由に発言頂きたい。

《委員》

今回プールのみが廃止で、それ程大きな変更がなく合意が得られやすいと考える。プールも稼働率が低くコストがかかる。ただ下宿は市民にあまり関係のない施設が集まっていると感じる。全市の施設なのでどこかにあればよいが、地図の真ん中に重要なものが集積しており、地図の上と下は空いている。また、きよせボランティア・市民活動センターの稼働率は低いが、新しい協働を推進する大事な機能を持っている。場所としてはどこかにあれば足りるが、施設が担っている今の機能をどうやって発展していくかが大事である。女性活躍の分野も同様。場所と機能の二つが重要になるが、同時に議論すると混乱を招くので、どの様に仕分けるべきか。

《コンサル》

現状の機能の発展、サービスといった部分は議論し尽すことが困難。今回は公共施設再編なので場所に注目している。基本的に配置にフォーカスし、利用者、市民として、何がどこにあると使い勝手がよいか、思っていることを発言頂きたい。ただし機能、サービスについて発言してはいけないというわけではない。例えばこの様な機能、サービスがもっと欲しい、さらにそれが駅前にあるとよい、という様にセットで発言頂くことになる。

《委員》

職員や指定管理者はただ単に仕事をこなすだけでは仕事が無くなる。厳

しい時代になるので意識を持つ必要がある。機能の見直し無しに配置の見直しは本来できない。本日の趣旨は理解した。

《委員》

下宿地域のせせらぎの家はどうか、残して頂きたいと思っている。

《事務局》

下宿地域市民センター内の施設であるが、特に移す案はない。

《コンサル》

下宿地域市民センターの市民体育館は全市レベルの対象だが、その他の地域市民センター機能、貸館機能の部分は地域レベルの施設と捉えており、第4回目に議論頂く予定である。

《委員長》

少子高齢化、人口減少時代に入るため、老朽化が進む公共施設の維持管理に財源不足が見込まれる中、施設を集約させる必要があるという前提がまずある。そして、この場所では施設本来の機能が十分果たせないため、移した方がよいといった議論を積む中で、施設の各機能の活性化もできるだろうかといった議論にも入ってくるのではないかと。

《委員》

清瀬駅周辺の案では特段変更が無いが、延床面積が減る部分はあるのか。

《事務局》

このたたき台の中では無い。

《委員》

集約という考え方の中で、年間の改修コストを13億円にしなくては行けないという話があったが、この案ではコスト面のメリットが無い。

《事務局》

次第3の協議事項で意見を伺いたいと思っていたが、アミュービル5階の生涯学習スポーツ課が新庁舎に移ることが決まっており、そのスペースが空く。そのため、そこに駅周辺の他の機能を入れた方がよいといった意見が出れば、新たに入れた機能が元々入っていた建物を売却でき、延床面積の削減に繋がるかもしれない。ただ、現時点のたたき台にこの話は加味されていない。

《委員》

全市レベルの公共施設ではないが、市民として市役所で住民票をとる時、松山出張所機能が駅周辺にあるとよい。竹丘地域の住民が市役所に行く

時、一旦清瀬駅までバスで出て、そこで再度バスに乗換える必要がある。

《事務局》

松山、野塩の二つの出張所は地域レベルの施設に位置付けられているが、今の様なお意見があれば、駅周辺エリアの協議でご発言頂きたい。

《委員》

駅前に出張所の特定機能や、図書館の返却サービスだけを持たせる等、様々な意見が考えられる。

《委員長》

現在の出張所は駅の近くか。

《事務局》

松山出張所は比較的清瀬駅に近いが、駅周辺のエリアには入らないかもしれない。

《委員》

松山出張所は都立清瀬高校の前にある。清瀬駅南口地域の方がさみしいエリアである。分け隔てなく使うのはよいことだが、下宿の施設もころぼっくりセンターも新座市の方の利用が多いと思う。中里や竹丘には公共施設が少ない。清瀬駅北口の施設を利用するには、一回駅に出て乗換えが必要。

《事務局》

4つの拠点毎に意見を頂く予定だが、前回も、そもそも4つの拠点の場所の適性について意見が出ていた。拠点自体の位置についても何か意見があれば頂きたい。

《委員》

前回30年程先を考えるとといった話があり、なかなかイメージが湧かなかったが、例えば第三小学校と第七小学校が、将来的にどちらか一方にまとめるといった希望は持てる。今すぐには無理なので、今の建物を生かすという意味では南口地域がさみしいのは仕方がない。

《事務局》

今年度公共施設再編計画を策定し、来年度引続き検討していく部分もあるが、計画に記載したものを実際実行するのは数十年先の話になる。中には新庁舎建設を見据え、ここ数年で再編を考える施設もある。ただ、本日は、市民の立場で協議頂きたいので、十年後、二十年後の人口推計等を考慮するといった俯瞰した立場で考える必要はない。それよりはまず、今現在の利便性はどうかといった利用者目線を重視して頂きたい。

《委員長》

拠点の周辺は人口が多いのか。

《事務局》

全く何もない場所に新たに施設を集積するとコストを要するため、既に施設が集積されている場所を拠点とした。人口が集まっていることを理由に拠点としていない。

《委員長》

土地は先程の小学校の再編を例に、集約されれば空くと思う。拠点の部分と拠点ではない部分とで、人の住み具合に違いはあるか。

《コンサル》

南側は人が多い。北側は拠点の一つであるコミュニティプラザひまわりの周辺等に、結構あいている空間が見られる。

《委員》

人口分布と拠点が合っていない。今示している拠点はどの様な基準で集まったのか今一つ見えない。コミュニティプラザひまわり周辺にはどの様な機能を持たせようと思って集積させたのか。

《コンサル》

コミュニティプラザひまわり自体は、現在も社会福祉協議会や地元の陶芸クラブ、福祉系団体等が入居され、福祉系の市民活動の場として集積されている。そこにきよせボランティア・市民活動センターが入ることにより一層市民活動の拠点の色付けができる。教育相談センターの適応指導教室に関しては、どこかに移動できないかという目線で考えた。学校に登校できない方々の訓練として市役所等の人が集まる場所は懸念があり、少し離れた場所であれば、気兼ねなく利用できると思った。

《委員》

例えば消費生活センター等、使っている方が限られているものはコミュニティプラザひまわりに集積するという考え方はないのか。

《コンサル》

そういう考え方も一案である。

《委員》

清瀬駅周辺は市の真ん中で便利な場所である。例えばそこに健康センターやトレーニングマシンを設置すれば駅に近い利用者も増えるのではないかと。駅前の便利な場所は限られた人のための場所ではなく便利な使われ方がよい。駅周辺はどの様な考え方なのか。

《コンサル》

駅周辺のたたき台は、現状踏襲となっている。新たに持ってくる考え方

はあると思うが、便利であっても民間の建物も含め、入る隙間がなかなかない。また、公共施設を駅前の便利な場所に持ってくることは、案としても考えなかった。例えば、健康センターの話は、既に駅前に民間のスポーツジムがあるため、更に同じ機能の公共施設を持ってくることは現実的ではないと考えた。あまりこれ以上集積させないという形で今回提案した。

《委員》

民間とバッティングしているため集積させないなら、そもそも機能自体いらなないといった議論にならなかったのか。

《コンサル》

今回、機能そのものはあまりやめないという立ち位置で考えた。ただ一つプールについてはやめる例を示した。もちろん民間のスポーツジムがあるので健康センターのスポーツジム機能はいらなないといった意見があってもよい。それは本日の議論の中で話して頂きたい。

《委員》

民間は値段が高いが、健康センターのジムは設備で劣るものの安価に利用できるため、お年を召した方が年金等で利用できる。そういった区別がある。民間のジムに市が援助し、ご高齢の方は安く利用できるといったソフト面のサービスがあれば、逆に場所はなくてよいかもしれない。

《コンサル》

その様な話も本日の議論の中で話して頂きたい。

《委員》

全市レベルの施設を4つの拠点に集約することだが、あまり動かしえない案になっている。地域レベルの公共施設もこの4つの拠点に集めることで、延床面積やコストの削減を目指すといった考えなのか。

《コンサル》

本日は、地域レベルの公共施設については一旦おいて頂き、全市レベルの公共施設を考えて頂きたい。地域レベルの公共施設を全市レベルの4つの拠点に寄せる考え方は持っていない。

《委員》

このたたき台では何ら変わらない。

《コンサル》

このたたき台ではその様になっている。これがおかしいという意見であれば協議の場で発言して頂きたい。

《委員》

老朽化していく施設を、一方は残して一方は壊していくという話ではないのか。

《コンサル》

本日は建物の老朽化の話ではなく、皆さんが施設を利用する際、同じ建物内、又は近くにあった方が使いやすいという視点と、施設の必要性の視点の二つについて議論頂きたい。必要性については先程の様に民間がやっているなら不要といったことである。老朽化しているので建替えてほしいという話は一先ず置いて頂きたい。内部の検討だけでは実際の利用者にとって本当にそれでよいのかが見えていないため、皆さんにとってどのような配置が使いやすいのか、また皆さんが無くてよいと思っている施設はどれなのか、この二つが知りたい。

《委員》

教育相談センターに適応指導教室があるが、市庁舎周辺に入る教育相談に合わせた方がよい。特に適応指導教室は小・中学生が通うとなると近い方がよい。コミュニティプラザひまわりはかなり遠くなる。教育相談室と適応指導教室と子ども家庭支援センターは近くにあった方がよい。

《コンサル》

今の様なお意見を次の協議で聞かせ頂きたい。

《委員》

消費生活センターの会議室の利用が少ない。会議室というと企業が経営戦略をする場所だったりするが、会議室のニーズがない様に思う。会議室の様な施設はやめて、その場所に地域レベルの同じキーワードで結べるような似通った施設を入れたらどうか。

《事務局》

この時間は、資料の見方や今後の話し合いの進め方について目線合わせをしたいと思っている。もし十分時間がとれたのであれば、次の協議で伺いたい。

《委員長》

今回4つの拠点について協議頂きたい。中でも市役所周辺と駅周辺がメインとなる。コミュニティプラザひまわりは元々学校の跡地で、他にも学校について話題となっていたが、学校の今後の方向性によっては拠点を変える話も出てくるかもしれない。ただ、拠点を増やす程コストがかかるので、何かをつぶす話も必要でなるかもしれない。

3. 協議事項

(1) 利用しやすい全市レベルの公共施設配置とは

- 資料3について事務局から説明の後、4つの拠点と拠点外の施設について協議。以下、意見及び協議内容。

《委員》

説明が多くてなかなか協議に入らない会議となっている。進め方等は冒頭に案内して説明は省略した方がよい。せっかく参集している委員の意見の場に多く時間をとった方がよい。

《事務局》

次回に修正させて頂きたい。

【拠点（下宿）について】

《委員》

アクセスが良くない地域であることは承知の上であり、利用率の低さは仕方がなく、議論の余地はない。旧森田家の利用者は年間1,000人のみなので、使い方をしっかり考えないといけない。学校でどの程度使っているのかも含めて議論しないといけない。

《委員》

体育館は三割しか使っていないのに、なぜ残そうとしているのか。

《コンサル》

三割といっても、部分的に見ると午後や土日が多く使われている。一方、午前中があまり使われていないため、おしなべて三割程度となっている。さらに市の行事やイベントを行う場合、体育館くらいの広さは必要になると考えた。

《委員》

下宿の体育館は絶対必要である。新体操教室は伝統があり、オリンピック選手も輩出している貴重な施設である。また暑い中でも卓球等をしている高齢者も多い。大きい施設ではないし、竹丘地域等からは不便な施設だが下宿地域は今後宅地開発や商業施設の建設も見込まれ、これから発展する地域なので拠点になると思う。逆に、可能なら冷暖房等、管理面に手を入れて頂けるとより使いやすくなる。個人的には近いためよく利用する。夏の暑い時でも驚く程、利用者がいる。残して頂きたい。

《コンサル》

清瀬市の体育館は、下宿とコミュニティプラザの二か所と割と少ない。

小学校が再編されて小学校の体育館がどうなるのかといった次の議論もあるが、現状としては体育館が二つしかないため残すとしている。

《委員》

下宿の体育館は唯一ギャラリーを備えた体育館であり、一般的な学校の体育館とは異なる。コミュニティプラザは高校の体育館なので、広いが冬は寒く、夏は暑い。バスケットコートが二面とれ、競技大会はできるが、観客席がないため観戦できるレベルではない。

《委員》

下宿体育館も観客席が狭く、駐車場が少ない等、中途半端な大きさである。二つある体育館のうち、一つをつぶしてもう一つを大きく作るといったことも考えられる。

《委員》

下宿体育館程のものを作り直すことはコスト面で難しい。駐車場は確保しようと思えば横のグラウンドを利用できる。コミュニティプラザひまわりの駐車場といってもそれ程大きなレベルではない。下宿体育館がイベント開催時にグラウンドを臨時駐車場にできるなら同じ条件である。よく利用している団体の利害を越えればその様なことも可能。また、下宿は運動エリアとして、内山運動公園と水再生センターの上に、清瀬が誇る人口芝サッカー場が三面ある。オフィシャルな大会ができるレベルのもので、実は観客席が十分ではない課題があるが、競技大会をするスポーツエリアとして新座駅からのアクセスもよい。今後新座市がカインズホーム等の開発を予定しており、清瀬市の新座市側の地域の改善に期待が持てる。清瀬市が余りコストをかけずに新座市側から元気になる。また将来的には地下鉄 12 号線が仮に延伸され、旭が丘交番か大林組付近に新駅ができれば所沢市に向けて地下鉄の拠点になる可能性もある。その意味ではコミュニティプラザひまわりよりも、お金をかける意味はある。集約するにはよいかもしれない。

《委員》

下宿の体育館も内山のサッカー場に移す考え方もできるのでは。

《委員》

下宿も内山運動公園と近接している。

《委員》

運動施設を集積する場所とすると健康センターに移す考え方もある。

《委員》

健康センターは健康推進課と連動して高齢者医療の伸びを抑える方向性がある。

《委員》

多くの区でジムや体育館、屋内プールがセットになっている。健康増進とあるが今はばらばらに施設がある。まとめる考え方もできるのでは。

《委員》

その様な考え方もあると思う。恐らく健康センターのどの機能を重視するかによる。

《委員》

少なくともこのエリアは、スポーツの拠点と言えるのではないか。

《委員》

スポーツと健康をイコールで広く捉えるのか、スポーツは競技をベースとしたものと捉えるのか様々な考え方ある。

《委員》

下宿体育館は、スポーツジムの様なアリーナ以外にスペースはあるのか。

《事務局》

下宿体育館に附属しているスポーツ施設としては柔剣道場がある。また選手控室があり、それが体育館棟になっている。その部分と隣接しているのが地域市民センターであり、貸館や地域図書館が入っている。

《委員》

アスレチックルームやジムの様な機械は置いていないのか。

《事務局》

置いていない。運動機械を置く程度のスペースはある。

《委員》

例えば図書館機能のようなものを引き上げて、スポーツジムをそのスペースに集約していくこともできるかもしれない。柔剣道場はバレエ等の練習ができる施設である。

《コンサル》

今議論に上がっているスポーツジム機能の様なものは健康センターにある。

《委員》

高齢者にとっては、遠くの施設には行けないので、近くの地域市民センター等、小さな施設に健康増進スペースがあって器具が置いていけばよい。下宿の体育館の指定管理者はどこか。

《事務局》

今年度からホンダエスティーロというサッカーの本田選手の関係者の会社が受託している。体育館等スポーツ施設をまとめて委託している。

《委員》

スポーツ施設は一つの会社が一括して管理しているということになる。

《委員長》

このエリアをスポーツ健康関連ゾーンとまとめられるかもしれない。

《コンサル》

一つの将来理想像としてスポーツエリアと位置付けると、スポーツ活動により力を入れていくことが表せる。指定管理者が変わったこともそうした一環になるかもしれない。

《委員》

近くにある十文字学園が女子サッカーに力を入れており、グラウンドを通じて連動している。以前は帝京高校にグラウンドを貸していたが撤退している。せっかくよいエリアなので、スポーツと健康ゾーンと位置付けてもよいかもしれない。

《委員》

下宿の体育館を今後に残していくなら中途半端な整備ではなく、屋内プールも含めた再整備が考えられる。屋外だから使い勝手が悪かっただけかもしれない。新たな機能を加えるという話も考えてよいのでは。

《委員》

今は非常にもったいない。

《委員長》

どこまで夢のある話をしてよいのか。

《コンサル》

今までの話は全て協議内容として問題ない。

《委員》

水再生センターから新座市の方に行くとか新座市が再開発しているエリアになるが下宿地域のアクセスの悪さが問題である。思い切って施設を集約し、削減できたコストでバスの増便に充てることもできるのでは。

《委員》

1, 0 0 0 台分の駐車場があれば自家用車でみんな行くのだろうが、いずれにせよ車でしか行けない場所にある。

《委員長》

公共交通の利用は基本である。コミュニティバスを使い勝手のよいものに変えていくことは場所のマイナス面を解消することにもなり得る。

《委員》

バスの便数は下宿が圧倒的に多く、コミュニティプラザが圧倒的に少ない。地図上では下宿とコミュニティプラザひまわりが近く見えるが交通手段がないため遠い。徒歩か自転車になる。また下宿地域の高齢者がコミュニティプラザひまわりに行くには、バスで一回清瀬駅に出してから他のバスに乗り換える必要がある。そのため下宿体育館の方が、大きな大会やイベント等では使い勝手がよい。臨時駐車場も開放できる。より使い勝手が良くなるよう工夫してほしい。例えば階段に立入禁止とある。高校生らがスケボーで走るからということだが、なんとかしてほしい。

《委員》

健康に関して、妊娠届をはじめ妊婦、高齢者、子ども等が関わる様な部分は市役所の方がよい。下宿は遠いので、その機能は分けられるとよい。

《委員》

健康とスポーツは少し分けた方がよい。スポーツジムは民間でも可能とあったが、健康づくりは医療や福祉、介護の視点から言うと、身近なちょっとした場所でできるとよいという考え方がある。スポーツジムの市役所で運営することの是非も考える必要があるが、スポーツの一環としてスポーツジムを考えた場合、健康センターの健康教室や乳幼児の検診等は分けた方がよい。

《委員》

清瀬清掃事務所は廃墟の様な建物のことか。

《事務局》

その手前の施設である。隣接している。

《委員》

あの廃墟は何か。

《事務局》

清瀬市も構成員となっている柳泉園組合のごみ焼却施設が東久留米市にあるが、その組合が保有している土地であり、清瀬市のものではない。

《委員》

清掃拠点がああ場所にあるのは、何か意味があるのか。

《事務局》

廃墟と言われている施設は、清柳園といって柳泉園ができる以前にその場所でごみを燃していた施設である。その際、隣りにあった事務所を今もそのまま使っている。

《委員》

今そこにはないといけない理由はあるのか。

《事務局》

特にない。

《委員長》

動かす話になるとえらいことになるかもしれない。

《委員》

その場所ではないとできないことがあるのか。清掃事務所はごみの回収のみを行っているのか。

《事務局》

清柳園は廃墟と言われる通り現在稼働していない。清掃事務所はごみを回収しており、それを行っている職員の事務所もある。またごみ収集車が置いてある。

《委員》

市民の人が粗大ごみを持ち込みに行く場所でもある。

《コンサル》

粗大ごみを置いたり、ふれあい収集の分別スペースにもなっている。一般住宅が近いので移設等はなかなか理解が得にくい施設である。

《委員》

なかなか移転は難しいかと思う。

【拠点（市役所周辺）について】

《委員》

今回のたたき台は、いろいろなところから市役所に集約させる点はよい。

《委員》

新庁舎は既に図面や平米数等は決まっているのか。新庁舎に新たに何かを入れることは難しいのか。

《事務局》

新庁舎に入れることは難しいが、健康センターから本庁舎に入るものがあるため、そのスペースが逆に空く予定である。

《委員》

健康センターと健康相談所の差が分からない。

《事務局》

健康相談所はきよせボランティア・市民活動センターと同じ建物内にあり、休日歯科診療所部分は、休日に歯科医が来て診察してもらえる施設となっている。

《委員》

健康相談所部分は 353 m²もあるが、休日歯科診療以外は何をしているのか。

《事務局》

休日歯科診療以外は何もやっていない。平日の診療もやっていない。

《委員》

元々保健所が統合していく時に空いてしまった建物で、積極的な意味合いがなくなってきたのではないかと。市の案では健康相談所を健康センターに移し、きよせボランティア・市民活動センターをコミュニティプラザひまわりに移し、ここは使わないとしているため、この際、広さはあまり気にしなくてよいのではないかと。

《委員》

健康相談所の広さは必要なのか。今の案は機能を残すとしている。

《委員》

休日歯科診療を持ち回りでやってもらうという案もある。

《委員》

機能は不要ではないか。この場所に必要なのかという議論もある。

《委員》

内科は休日当番で開いているが、歯科はやっていないのか。

《事務局》

清瀬市ではやっていない。他市でやっているのはきいている。各歯科医院に輪番制で休日開いてもらえるなら、機能を残す必要性についても論点となる。今回たたき台では機能は残すが場所は移動するとしている。

《委員》

正月にお世話になったが、設備が古く感じた。内科の様に輪番制で開いてくれば、機能についても無くてよい。

《委員》

歯科医師会が協議をしてくれて話に乗ってくればよい。

《委員長》

委員会の方向性としてはその様にまとめたい。

《委員》

歯科医師会との話がまとまれば市はやらなくてよいが、まとまらない場合、市は責任をもって休日歯科診療をやる必要がある。

《委員》

休日歯科診療以外に健康相談所として何かやっているものがあれば機能を残す必要があるかもしれないが、休日歯科診療のみであればその方向性でよい。

《委員》

教育相談センターの相談機能と適応指導教室の二つの機能だが、相談機能を市役所に移すことはよい。一方コミュニティプラザひまわりは通いにくくなり、教育委員会との連携も取りづらくなるのではないか。二つの機能は密接ではないか。元公立幼稚園をそのまま使っており、以前、ころぼっくるセンターに移す案もあったかと思うが市役所周辺に移す案はそれ以上に望ましい。清瀬小・中学校、教育委員会もあり、生涯学習スポーツ課も新庁舎に移るのであれば、教育機能は全て市役所周辺に持ってきた方がよい。不登校の子どもたちが人の集まる場所へ通いづらいという点は、建物の裏側から入って行く等、工夫できないか。

《委員》

特に学校に通うことを拒んでいる子どもが通う場所なので、通いづらいのは良くない。専門職が関わりやすい場所がよい。

《委員》

二つの機能を分ける意味はどういうところにあるのか。

《事務局》

本日の議論では考慮しなくてよいのだが、たたき台では現実的に健康センターの中にスペースが確保できないと考えた。また、小・中学校が近くにあり、市役所も人が沢山訪れる場所であるため、その意味から通いづらいのではないかと考えた。一方で、新座市境のコミュニティプラザひまわりに子どもが通うことを考えると交通利便性に課題がある。双方のメリットとデメリットを比較し、今回の一案をたたき台としている。

《委員》

清瀬小学校のひばり学級という特別支援学級があり、またスクールソーシャルワーカーは教育委員会と一緒に動いたりする。小・中学校、教育委員会の機能が集約している清瀬市役所付近は様々な手を差し伸べやすいところだと思う。子どもの発達支援・交流センターとことかも本来集積できれば、かつて模索していた総合相談施設に近づくかと思う。

《委員長》

資料3の委員の皆さんの意見はたたき台に反対か、どちらとも言えないと回答した人が多く、どちらかと言えば否定的な意見が多いようである。

【拠点（コミプラ周辺）について】

《委員》

コミュニティプラザひまわりは施設の中身はよいが問題は場所である。例えば、けやき通り沿いが利用しやすいため第八小学校をつぶし、跡地に移転できないか。市役所に近く、人の出入りも目立たない。清瀬小・中学校にも近い。場所がだめだから施設自体もだめということはないので、思い切って施設を移動して機能を生かしてもよいのでは。

《コンサル》

あえてコミュニティプラザひまわりを拠点と位置付けることに疑問があるといった意見も頂いている。

《委員》

同感である。人口も周囲にそれ程張りついていないという話もあった。

《委員》

コミュニティプラザひまわりは機能的にはよい。それをもっと活用できないかと思う。

《委員》

コミュニティプラザひまわりにしかない機能はあるのか。

《コンサル》

あえて言えば体育館であるがこれも下宿にある。それ以外は、ほとんど教室を有効活用しているだけのため、スペースさえあれば代替できる。ただ、同規模のまとまった形で貸館機能を持つ施設はない。

《委員》

個別には代替えできるが、まとまった規模という大きさの部分が、あの施設のメリットということか。

《コンサル》

メリットというか、特徴になる。元高校なので広いグラウンドや体育館等、特殊性がある。

《委員》

東京都から安く譲ってもらい、清瀬市が力を入れて維持してきた貴重な施設であり、別途どこかにつくるのは無駄金がかかる。そのお金でバス

を出した方がよい。駐車しやすく、グラウンドも広いのでシニアクラブでは年4、5回、大会等を実施し、市内中からバスで高齢者が集まる。緑が豊かで環境もよい。陶芸や、中庭においてコンサートやバザーを開いたり、社会福祉協議会や福祉団体も入っていたり、音楽教室やエレベータも完備されている。空いている教室をもっと市民が使える様に知恵とお金を投入してほしい。交通面がネックなのでどの様に解消するかが課題である。

《委員長》

あの施設を一体誰が利用しているのかと嫌な施設の様に言われているふうであったが、実は元気な施設である。非常に駐車場も多いし、より活性化させることで拠点としての機能が果たせるのではないかという意見であった。

《委員》

スペースが余っているなら創業支援も考えられる。全国でも文部科学省のプロジェクトで廃校がビジネスの形で利用されている。どの様に利用していくのかというプロジェクトが立ち上がる程大きな施設である。バスも含めたアクセスの検討も必要。

《委員》

一方でメンテナンスにコストがかかる。清瀬市の規模としては大きな施設である。先程も防水工事で一億円を要したとあった。その他塗装が落ち、それが吹き込むため窓が開けられないといったことも聞く。常に補修が必要で、バスを出す前に維持経費を要す。福祉的な施設のため利用料を高く設定できず、金が垂れ流しになる典型的なハコモノ施設ともいえる。東京都から安く購入できたが、ランニングコストのために貴重な市民の税金から羽が生えて出て行っているイメージがある。その割には約7万5千人の市民にとっては使い勝手がよくないイメージが持たれている。新座市の方々には使いやすいかもしれないが、特に南口地域の市民にはバスが出ればよいということでもない。それならば、ゆくゆく第三小学校と第七小学校の統合で空いた施設に、シルバー人材センターや子どもの発達・交流センターとことごと等を福祉機能を集約した施設として拠点化する考え方もある。南口地域に児童館のようなものをつくることもできる。失礼な言い方になるがその方がお金の掛け甲斐がある。

《委員》

シニアクラブではあの場所を使いながら、もっと市の真ん中にグラウンドや体育館があればよいという意見も出ている。もし第三小学校や第七小

学校が合併し、そこに拠点があれば全体的に皆さんの利便性が向上するので賛成である。そうした施設が無い間はコミュニティプラザひまわりが大事な施設である。10年、20年先を考えたら第三小学校や第七小学校の方が交通のことを考えてもよい。

《委員》

コミュニティプラザひまわりは売却してよい時期なのか。

《事務局》

使用の制限が10年と定められており、来年度末までとなっている。

《委員》

デベロッパーに売り、マンションを建てて下のフロアを公共で使うということもできるかもしれない。実際学校跡地を使い、住宅供給公社と図書館をつくった自治体もある。豊島区役所は高層階をマンションにして、行政はお金出さずに庁舎を建てている。

《委員》

前の豊島区役所と豊島公会堂の場所はとてもよい場所だった、

《委員》

住宅が立つ場所であればできるかもしれない。

【拠点（清瀬駅周辺）について】

《委員》

消費生活センターや男女共同参画センターの機能は分けた方がよい。いずれも相談機能については、駅に近くアクセスがしやすいこともあるが、深刻な問題の相談は市役所にあった方がよい。貸出部屋についても生涯学習センターと一体で考えるのがよい。

《委員》

消費生活センターは清瀬市役所から離れた場所にあり、不便なことが多々あると聞いている。市役所に近い方が便利だと思う。市役所から離れている理由はあるのか。駅前にある必要はない気がする。

《委員》

生涯学習センターと男女共同参画センターの貸出部屋については、場所が一緒なので同一管理でもよいのではないかな。種類が違うのかもしれないが市民が使うという面では同じである。管理の仕方も楽にした方がよいという意見である。

《委員》

清瀬駅周辺に今はないけど新たに施設をつくるといった考えはないのか。例えば保育園や企業の誘致をするための施設等である。

《事務局》

先程意見を頂いた出張所について、駅前に設置することを検討している。

《トーマツ》

アミュービルの立地がよいのでオフィスとして貸し出せないか、不動産屋にヒアリングをしたが、オフィスとしての立地はあまり良くないという結果が出た。民間事業者に貸すのではなく、行政サービスの中でもっと駅前にあった方がよいサービスがあるかもしれないし、今はやっていない企業支援といったサービスを新たに考える考え方もあるかもしれない。駅周辺にあった方がよいというサービスがあれば、教えて頂きたい。

《委員》

出張所はクレアビルの4階にあると清瀬駅南口から雨の日も濡れずに行けて便利である。現在自動交付機があるが、自宅が市役所に近くても、駅前の方が早いので駅を降りた帰りに住民票を取る等、利用している。

《委員》

消費生活センターに商工会が入ってはどうか。商工会は今不便な場所にある。

《委員》

あんな立派な場所を使いきれない。ただし例えば、観光の拠点や起業支援等、何か誘致する際の窓口として考えるとよい。

《委員》

川越の商工会議所は立派である。清瀬市も商業を活性化させるために、もっと考えてほしい。

《委員》

川越は商工会議所なので大きいのかと思う。ただ今の議論も、相談機能ではなく行政的な機能を駅前にもってきた方がよいという意見であったかと思う。

《委員》

男女共同参画センターは男女協働政策等の行政的な役割も担っているのか。

《事務局》

担っている。

《委員》

生涯学習スポーツ課は市役所に入るのか。

《事務局》

新庁舎に入る予定である。

《委員》

生涯学習スポーツ課の行政事務機能は本庁舎の方にいて、生涯学習センターは今の場所に残る。男女共同参画センターは、行政機能も含めて全部今の場所に残すということか。

《事務局》

その通りである。生涯学習センターの貸館機能は今の場所に残る。

【拠点外について】

《委員》

現状のままとは、いくらかかるか不明だが、改修して使い続けるという意味でよいか。

《コンサル》

このたたき台はその想定である。

《事務局》

施設をこのまま残すというと、改修しない選択肢はないかと思う

《委員》

建物の古さは考慮しなくてよいとのことだが築年数や、費用対効果を考えてしまう。

《コンサル》

本日は主に、この場所にこの施設があり続けてよいのかということを考えて頂きたい。つまり古いからやめるのではなく、必要なものは改修してもやり続けると思っている。ただ、今の場所でよいのか、4つの拠点にあった方がよいのか考えて頂きたい。また、今議論しているものは4つの拠点に属さず独立した施設としているが、それでよいかということも同時に投げかけたい。

《委員》

中央図書館は古い施設なので、改修して維持するより、極端な話だが、本は倉庫に入れて貸出機能だけ駅前にあればよいという議論にもなる。

《委員》

各図書館で貸し出しがされているので、思っていたよりも使われている

と思った。ただ中高生の勉強の場所がない。図書館は勉強の場としても学生に必要である。また勉強の場だけ考えれば、例えば小・中学校の夏休みの教室を開放して頂くことも考えられる。

《委員》

中央図書館は課長級がいる施設か。また地域館は係長が管理している施設なのか。

《事務局》

各地域館に係長がいるという組織体制ではないが、中央図書館に課長がいて統括しつつ、地域館はそれぞれ運営しているという形態である。

《委員》

中央図書館が全体を統括しながら各種計画等を作成し、市全体の図書館活動を支えているということか。

《事務局》

そのとおりである。

《委員》

それ以外に中央図書館の特色はあるのか、貸出数は特に少ない様だが。中央図書館らしい仕事、役割はどのようなものか。

《委員長》

蔵書が一番多いのではないか。

《コンサル》

中央図書館の機能は3つに整理でき、図書館行政の企画事務、市の史跡等を含めた閉架図書機能、もうひとつは貸出機能である。

《委員》

市の行政資料は図書館にあるのか。

《事務局》

市役所本庁舎に行政資料コーナーがある。ただ市が策定した計画書等は中央図書館や駅前図書館にも置いてある。

《委員》

情報公開の資料は駅前に置いた方がよいのではないか。

《委員》

図書館は自分が住んでいるまちと比較して多いと感じている。ただ中央図書館機能は何らかの形で必要である。それが駅前なのか、どこかの拠点にあるものを拡充する形がよいのか。図書館に関しては再編が考えられるのではないか。

《委員》

別の委員会に出席した際、現地をみんなで見たことがある。やはり現地を見ないと始まらない。自分の身近なことはわかるが、全くイメージがわからない方もいると思う。もし許されるのであれば施設を見たい。

《コンサル》

実施については一度検討したい。もし可能であれば次のテーマの施設は時間のある時に見て頂ければと思う。

《委員》

各自で見て歩くのはなかなか難しい。この委員会は清瀬市の未来を決める大事な委員会なので現場を見ないことには始まらない気がする。できれば時間をとって頂きたい。別の委員会のときも車に便乗して一斉に動いた。全員が揃うかわからないが、必要だと感じた。

《コンサル》

検討したい。

《コンサル》

健康センター同様に、現在の中央図書館にあるべきなのか、駅前にあるべきなのか今議論がされていたと思う。図書館6館というのは一般的には多いかもしれない。一方で、6館それぞれに機能があるので6館を4館に減らそうといった単純な議論ではない。利便性を考えると駅前に思い当たる。会社帰りや休日の夕方等に気楽に立ち寄り、気に入ったものがあれば借りることができる場所である。ただし、今の中央図書館の蔵書機能というものも駅前に持たせるとなるとちょっと考え方が違ってくるかもしれない。もう少し役割を整理した上で考える必要がある。役割を考える中で、先程の勉強する場所といったソフト面についても付加させた方がよいという意見があれば頂きたい。

《委員》

今、中央図書館が拠点に入っていないが、中央公園も含めて考えることができるかもしれない。いずれにせよ中央図書館は検討が必要である。

《委員》

南側に拠点がないので、中央図書館を拠点とすることも考えられる。

《コンサル》

それも大きな論点の一つである。4つの拠点は既存施設を有効活用するところから議論をスタートさせていたのだが、新たに南に拠点を置くという話も、案としてはあってよい。

《委員》

今回の対象施設ではないが、例えば松山出張所機能をどうするのかということも含めて考えられるのではないか。

《コンサル》

南側に拠点を置く必要があるといった様な課題があるエリアなのかもしれない。ただ一方的に施設を増やすのではなく、既存のどの施設を集めるのかといった議論が伴う。

《委員長》

拠点のないエリアに新たな拠点を置くことも検討の一つになってくる。

《委員》

中央図書館は市の所有だが隣接する中央公園は借りている土地だと聞く。賃借料として膨大なお金がかかり、財政を圧迫しているのではないか。そのため中央公園の場所も同時に考えないといけないのではないか。

《事務局》

独立行政法人国立病院機構、東京病院の土地である。市は賃借料を支払い、逆に固定資産税を頂いている状態にある。

《委員》

コミュニティバスの便数を増やすことも現在の行政的には難しいと思う。根本的なところを改革する必要がある。一緒に考えていかないといけない。

4. その他

- 次回日程について連絡。

以上